

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2024 年 12 月分)

2025年1月28日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、12 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5.5	17,268

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000~25/1000	0	0	0	
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	4/1000~5/1000	2,241	533,258	27	
合計			2,241	533,258	27	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2024 年 11 月分)

2024年12月19日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、11 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5.5	17,453

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000~25/1000	165	34,332	3	
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	4/1000~5/1000	1,453	323,944	26	
合計			1,618	358,277	29	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2024 年 10 月分)

2024年11月21日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、10 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5.5	18,248

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000~25/1000	165	59,272	3	
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	4/1000~5/1000	1,378	350,620	25	
合計			1,543	409,892	28	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2024 年 09 月分)

2024年10月21日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、09 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5.5	14,916

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000~25/1000	132	25,397	3	
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	4/1000~5/1000	1,304	316,154	24	
合計			1,436	341,551	27	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2024 年 08 月分)

2024年9月25日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、08 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5.5	14,203

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000~25/1000	143	27,870	2	
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	4/1000~5/1000	1,268	323,917	26	
合計			1,411	351,786	28	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2024 年 07 月分)

2024年9月2日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、07 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5.5	15,218

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000~25/1000	154	26,512	4	
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	4/1000~5/1000	1,356	332,414	24	
合計			1,510	358,925	28	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2024 年 06 月分)

2024年7月22日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、06 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5.5	15,358

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000~25/1000	275	49,432	6	
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	4/1000~5/1000	1,308	319,783	24	
合計			1,583	369,215	30	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2024 年 05 月分)

2024年6月20日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、05 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5.5	16,438

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000~25/1000	165	23,664	2	
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	4/1000~5/1000	1,437	353,485	24	
合計			1,602	377,148	26	

委託手数料受領額及び奨励金等交付額について(2024 年 04 月分)

2024年5月20日

横浜丸魚株式会社
川崎北部支社

川崎市中央卸売市場業務条例第52条第3項の規定により、04 月の委託手数料及び奨励金等について以下のとおり公表します。

委託手数料受領額(千円)

(税抜き)

種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品、市長が認めたものについて卸売金額(消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。)の100分の5.5	15,874

奨励金等交付額(千円)

種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先の数	備考
出荷奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	1/1000~25/1000	66	6,543	2	
完納奨励金	水産物 加工物 その他の食料品及び飲料 市長が認めたもの	4/1000~5/1000	1,607	322,776	24	
合計			1,673	329,319	26	